

事業群評価調書(令和2年度実施)

基本戦略名	8 元気で豊かな農林水産業を育てる	事業群主管所属	農産園芸課
施策名	(3) 農林業の収益性の向上に向けた生産・流通・販売対策の強化	課(室)長名	川口 健二
事業群名	品目別戦略の再構築(工芸作物)	事業群関係課(室)	

1. 計画等概要

(長崎県総合計画チャレンジ2020 本文) 米や果樹、施設・露地野菜、畜産物、木材などの品目毎に、品質向上や多収化、新技術・新品種導入、規模拡大や増頭などの生産性向上対策による定時・定量・定質の出荷体制を確保していく取組をはじめ、ブランド化やコスト縮減対策などしっかり稼ぐための対策を推進します。						(取組項目)) 茶産地の維持拡大) 葉たばこ産地の維持と新たな耕作者の確保、担い手の規模拡大				
事業群	指標		基準年	H28	H29	H30	R元	R2	最終目標(年度)	(進捗状況の分析) H30の茶産地計画の販売額は8.9億円で、H29の9.2億円と比較して微減(97%)となった。近年、急須で淹れるリーフ茶の消費が減少しており、販売額が低迷しており、R1は収穫量は増加したものの単価が低下し、販売額が減少した。 H30の葉たばこ生産は、平成30年7月豪雨による被害を受け、単収235kg/10a(前年比84%)となった。産地計画の販売額は前年比8.4億円減少の26.6億円(前年比76%)となり、基準年であるH25の32.0億円と比較して83.1%と減少した。
	目標値			1,040億円	1,053億円	1,067億円	1,076億円	1,093億円	1,093(R2)	
	実績値		965億円(H25)	1077億円	1098億円	1048億円	算定中		進捗状況	
産地計画策定産地の販売額		達成率 /		103%	104%	98%			やや遅れ	

2. 令和元年度取組実績(令和2年度新規・補正は参考記載)

事業番号	取組項目	事務事業名 所管課(室)名	事業期間	事業費(単位:千円)			事業対象	事業概要 令和元年度事業の実施状況 (令和2年度新規・補正事業は事業内容)	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)			令和元年度事業の成果等	中核事業	
				H30実績	うち一般財源	人件費(参考)			主な指標	H30目標	H30実績			達成率
				R元実績						R元目標	R元実績			
1	取組項目	茶・葉たばこ等産地構造改革推進事業費	H28-R2	3,600	3,600	7,972	長崎県茶業協会、長崎県葉たばこ振興協議会 足腰の強い経営体の育成と優良品種、新技術の導入による産地の構造改革と全国お茶まつりを契機とした県産茶の認知度向上及び消費の拡大を図り、本県茶産地の維持、拡大と農業所得向上に取り組んだ。 葉たばこ産地の中核的担い手や後継者を中心に、技術力、経営能力の向上を支援するとともに、病害対策、肥培管理の徹底などによる収量・品質の安定に取り組んだ。また、実証圃を活用し、アブラムシに有効な新しい薬剤の検証を行った。	活動指標 県産茶PRイベントの開催(回)		2	7	350%	事業の成果 ・県産茶の認知度向上及び消費の拡大を図るため、長崎市及び佐世保市、東京都において、茶のPR・販売イベントを開催した。 ・先導的経営体は、現状維持となった。徹底した品質管理により、安定した品質・収量を確保した。また、葉たばこの主要病害である黄斑えそ病を媒介するアブラムシの防除に有効な防除体系を確立させた。 事業群の目標(指標達成)への寄与 ・全国レベルの品評会における日本一獲得を契機とした県内外PR活動等により認知度は向上されてきており、平成30年度の茶の販売額は前年度から微減しているものの、事業群の目標に寄与した。	
				4,560	3,966	7,954			2					
		農産園芸課	4,182	3,427	7,975	根拠法令 長崎県補助金等交付規則及び長崎県農林部関係補助金等交要綱	成果指標 先導的経営体(茶)(6.5ha以上)農家数(戸)	31	32	103%				
								32	32	100%				
								34						

2	取組項目	チャレンジ園芸1000億推進事業費	H30-R2	86,497	44,284	15,944	市町、団体	園芸産地の5年後の目標を定めた「産地計画」の策定及び計画実現に向けた活動の支援を図る。令和7年の園芸産出額1000億円達成を目指し、定時・定量・定質出荷の実現や収量・品質の向上を図るための環境制御機器等の導入を支援した。また、担い手の規模拡大を図るため、作業の分業化、省力化施設の整備を支援した。	活動指標	推進会議等の開催数(回/年)	8	9	112%	事業の成果 ・令和元年度までに251産地の産地計画書が策定され、うち茶は5産地、葉たばこは4産地の計画を策定した。
					8	8				100%				
					8									
	成果指標	園芸作物産出額(億円)	933	798	86%									
			943	算定中										
			953											
根拠法令	環境制御技術導入累積農家戸数(戸)	50	47	94%										
		50	88	176%										
		50												
3	取組項目	コスト縮減対策技術確立事業費	H30-R2	3,641	3,641	9,407	普及指導員 農業者	コスト縮減のために必要な先駆的な技術を各産地において現地実証し、新技術導入効果の分析・評価を行うことで、県下に普及可能なコスト縮減技術の確立に向け取り組んだ。	活動指標	コスト縮減検討会の開催(回)	11	11	100%	事業の成果 ・劇的に農薬散布量を減らした茶栽培技術の確立については、茶少量農薬散布機を用いて現地実証を行った結果、従来の60%程度の散布量でも同等の防除効果が得られた。成果については成績書をまとめ、関係機関に配布し、技術対策の参考とした。
					11	11				100%				
					11									
	成果指標	現地実証による技術確立(項目)												
			9											
根拠法令	現地実証技術取組数(項目)	10	10	100%										
		9	9	100%										
		9												

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

茶産地の維持拡大	
<p>実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>令和元年度は、全国茶品評会での3年連続日本一獲得を契機として、県産茶の認知度向上及び消費の拡大を図るため、長崎県内(浜町ベルナード観光通り、県庁エントランス)及び佐世保市で茶の消費拡大イベントを開催するとともに、日本橋長崎館でのPR活動を行った。また、ドリンク原料茶産地の拡大、新たな製茶法によるティーバック・てん茶など多様な茶種の生産推進や高機能発酵茶の需要拡大に向けた支援等に取組んだが、先導的経営体数は前年から増加しなかった。一方、1年前倒して経営体数が増加したため、R元年度目標は達成した。今後、先導的経営体数の増加を図るため、茶樹の若返りや面積拡大に向けた優良品種への新改植の推進、作業性の向上や面積拡大に向けた担い手への農地集積が課題となっている。</p> <p>長崎県で生産されている茶の約8割が玉緑茶であるが、全国の緑茶のシェアの3.2%にしか過ぎない(玉緑茶の主な産地:佐賀県、長崎県、熊本県)。また、県内においても「長崎玉緑茶」は、「うれしの茶」、「八女茶」、「知覧茶」などと比較し認知度が低いため、本県産茶の認知度向上及び販路拡大が重要な課題である。</p>	<p>課題解決に向けた方向性</p> <p>引き続き、全国規模の品評会で連続日本一獲得を目指すとともに、品評会の結果を基に、県内では小売店での県産茶の棚の確保、県外については首都圏を中心に販路の拡大を図る。また、国庫事業の積極的な活用による優良品種への新改植、担い手への農地集積を推進し、担い手農家の規模拡大を図る。</p>
葉たばこ産地の維持と新たな耕作者の確保、担い手の規模拡大	
<p>実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>離島半島地域を多く抱える本県において、露地作物で収益性の高い葉たばこは、離島地域で約15%(半島地域で約8%)の産出額を占めるなど地域農業を支える重要な基幹作物となっている。近年、度重なるたばこ税の増税や、改正健康増進法の全面施行による受動喫煙対策の徹底等、喫煙規制強化の動きが拡大しているものの、毎年、葉たばこ審議会において買入価格が決定され、市場価格に左右される他品目と違い、安定した収入を得ることができる品目である。葉たばこ耕作者の約5割を60歳以上が占めるなど高齢化による産地の縮小が懸念されるため、農地の集積による中核的耕作者の規模拡大や新たな耕作者の確保対策など産地の維持拡大を図ることが必要である。</p>	<p>課題解決に向けた方向性</p> <p>これまでに引き続き、新規耕作者の定着を促すための、栽培技術や品質管理技術等の習得を目的とした研修の開催を支援するとともに、中核的耕作者への農地の集積のための省力化、労力確保に向けた労力支援システムの活用を進める。</p>

4. 令和2年度見直し内容及び令和3年度実施に向けた方向性

事業番号	取組項目	事務事業名	令和2年度事業の実施にあたり見直した内容 (令和2年度の新たな取組は「R2新規」等と記載、見直しが無い場合は「-」と記載)	令和3年度事業の実施に向けた方向性		
		所管課(室)名		事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
1	取組項目	茶・葉たばこ等産地構造改革推進事業費			県産茶のPRなど認知度向上対策に取り組んだ結果、首都圏で県産茶の販売が新たに開始されるなど販路の拡大が図られつつある。一方で県産茶の認知度は依然として低いため、更なる販路及び消費拡大に向け認知度向上対策を加速化させるとともに、県内外に向けた「長崎玉緑茶」の情報発信を行う。さらに、全国茶品評会や日本茶AWARDなど全国レベルの品評会において継続的な上位入賞を目指した取り組みを進める。	終了
		農産園芸課				
2	取組項目	チャレンジ園芸1000億推進事業費	チャレンジ園芸1000億推進事業において、収益向上対策により効果が見込める品種の追加や産地の実情を踏まえた取り組みの改廃を行った。		令和3年度においては、産地計画の達成による園芸産地の振興を図るため、環境制御技術などによる収益性の向上や作業性の改善等の取り組みを支援に向けて見直しを図る。	終了
		農産園芸課				
3	取組項目	コスト縮減対策技術確立事業費			劇的に農薬散布量を減らした茶栽培技術の確立については、従来の60%程度の散布量でも同等の防除効果が得られた。輸出の拡大を見据え、EU等の残留農薬基準をクリアできるよう農薬散布量をさらに削減する中で、収量が低下しない栽培技術の確立を目指し引き続き検討を行う。 また、茶業経営は単収の伸び悩みやコストの増加、販売価格の低迷が続いていることから、農業所得を向上させるための新技術の確立に取り組んでいく必要がある。	終了
		農産園芸課				

注：「2. 令和元年度取組実績」に記載している事業のうち、令和元年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- 視点 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができていないか。
- 視点 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- 視点 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- 視点 政策間連携により事業効果が高められないか、事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- 視点 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- 視点 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- 視点 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- 視点 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要があるか。
- 視点 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- その他の視点